

編集発行 平成19年5月1日発行

社会福祉法人

雲仙市社会福祉協議会

〒859-1311 雲仙市国見町土黒甲1063

TEL 0957-78-0903 FAX 0957-78-0906

E-mail qqqu29qkd@etude.ocn.ne.jp

国見事務所 TEL 0957-78-0596

瑞穂事務所 TEL 0957-77-3670

吾妻事務所 TEL 0957-38-3511

愛野事務所 TEL 0957-36-0071

千々石事務所 TEL 0957-37-2755

小浜事務所 TEL 0957-75-0621

南串山事務所 TEL 0957-88-2143

第14号



事務所訪問 小浜事務所編



二階教養室

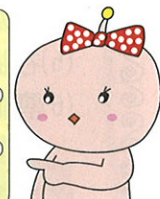
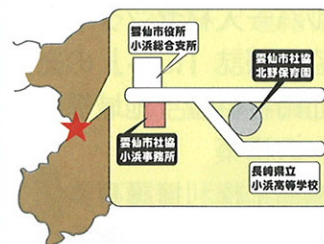
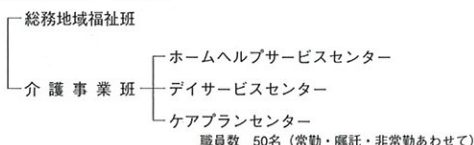
心配ごと相談や弁護士
相談等に使用していま
す。



一階浴室

- ・対象者：市内在住の60歳以上の者、及び
障害者手帳所持者
- ・利用時間：9：00～19：00
- ・入館料：100円

●小浜事務所 組織図



も く じ

- 平成19年度雲仙市社会福祉協議会事業計画 ……2～3
- 平成19年度
雲仙市社会福祉協議会一般会計収支予算 ……4～5
- トピックス ……6
- 相談所開設案内 ……7
- 善意の御寄附・お知らせ・編集後記 ……8

平成19年度雲仙市社会福祉協議会事業計画

【基本方針】

雲仙市社会福祉協議会は、住民の皆様が安心して生活できる福祉社会実現のために、関係諸機関・団体等と緊密な連携を図りながら、地域福祉活動、公的介護保険事業、市受託事業、老人及び障害者・母子父子福祉事業を積極的に推進すると共に、住民の福祉ニーズを的確に捉え、対応できる地域福祉の進展を図ります。

一方、「公的介護保険事業」及び「介護予防事業」の積極的な取り組みを行い、その目的である公益性を高めると共に効率的な運営を図ります。

さらに、住民へ社会福祉協議会の運営、活動状況等の情報公開及び住民の参加の為の援助・企画・立案を行い、福祉活動の発展充実のため以下の諸事業を展開します。

【重点事項】

1. 雲仙市社会福祉協議会の基盤充実と組織整備
2. 地域福祉事業、在宅福祉事業の推進
3. 公的介護保険事業及び介護予防事業の健全経営
4. 情報公開の強化
5. 社協職員の資質向上



2. 地域福祉活動の推進

- (1)地域住民の福祉ニーズの調査把握
- (2)関係諸機関・団体等と連携した福祉活動の推進
- (3)福祉相談事業
- (4)シルバー人材センター事業の拡大
- (5)社協広報誌『にじ』の充実
- (6)雲仙市社協型『地域福祉ネットワーク事業』の構築
- (7)地域福祉権利擁護事業
- (8)社協ホームページ開設
- (9)地域福祉活動計画素案の作成



1. 組織、機能の強化

- (1)財政基盤の強化
- (2)社協組織及び施設整備
- (3)会員制度の充実及び加入の促進
- (4)指定管理者制度の継続受託に向けた対応



3. 市受託事業の推進

- (1)福祉施設管理運営
- (2)生活管理指導員派遣事業
- (3)食の自立支援事業
- (4)地域支援事業（いきいきサロン等事業）
- (5)A型機能訓練事業



4. 公的介護保険事業及び介護予防事業の健全運営

- (1)居宅介護支援事業、介護予防事業
- (2)通所介護事業、介護予防事業
- (3)訪問介護事業、訪問入浴介護事業、介護予防事業
- (4)公的介護保険事業の運営及び組織等の再構築
- (5)住民に対し事業内容の周知と利用者の拡充

7. 児童福祉活動の推進

- (1)保育園の設置運営
- (2)福祉教育支援・福祉体験事業
- (3)学童支援事業
- (4)セーフティーネット支援事業

5. 老人福祉活動の推進

- (1)地域支援事業
- (2)独居老人等支援事業
- (3)要援護者用具配布事業

6. 障害者福祉活動の推進

- (1)障害者居宅介護事業
（身体・知的・精神障害者ホームヘルプサービス事業）
- (2)移動支援事業

9. 低所得者福祉対策の推進

- (1)福祉資金貸付事業
- (2)生活福祉資金貸付事務の受託
- (3)高齢者・障害者住宅整備資金貸付事務の受託

10. 募金活動及び配分金事業の推進

- (1)赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい運動の推進
- (2)赤い羽根共同募金配分金等の事業
- (3)災害義援事業及び各種講習会

11. その他の事業

- (1)関係機関、団体等との連携及び協力

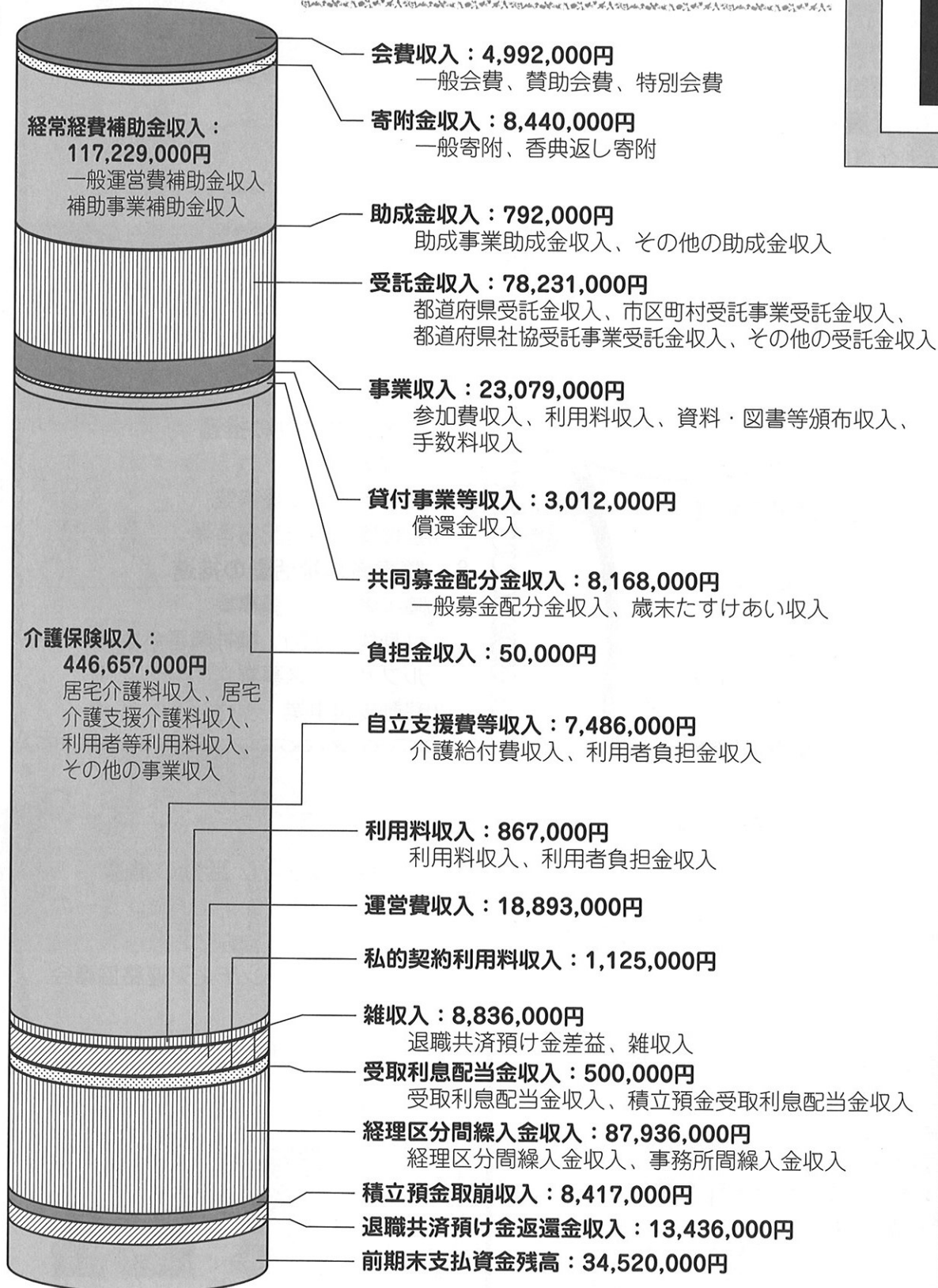
8. ボランティア活動の推進

- (1)雲仙市ボランティアセンターの運営
- (2)雲仙市ボランティア連絡協議会の育成
- (3)ボランティア活動の振興



収入の部

収入合計：872,666,000円



支出合計：872,666,000円

支出の部



事務費支出：42,920,000円

福利厚生費、旅費交通費、研修費、消耗品費、器具什器費、印刷製本費、水道光熱費、燃料費、修繕費、通信運搬費、会議費、広報費、業務委託費、手数料、損害保険料、賃借料、租税公課、渉外費、諸会費、雑費

人件費支出：

553,577,000円

役員報酬、職員俸給、職員諸手当、非常勤職員給与、退職金、退職共済掛金、法定福利費

事業費支出：144,896,000円

諸謝金、旅費交通費、消耗品費、器具什器費、印刷製本費、水道光熱費、燃料費、修繕費、通信運搬費、会議費、広報費、業務委託費、手数料、損害保険料、賃借料、土地・建物賃借料、租税公課、給食費、保健衛生費、被服費、教養娯楽費、保育材料費、医療費、雑費

貸付事業等支出：5,405,000円

貸付金支出

共同募金配分金支出：11,699,000円

老人福祉活動費、障害児・者福祉活動費、児童・青少年福祉活動費、母子・父子福祉活動費、福祉育成・援助活動費、ボランティア活動育成事業費、歳末たすけあい事業費

助成金支出：5,494,000円

経理区分間繰入金支出：87,936,000円

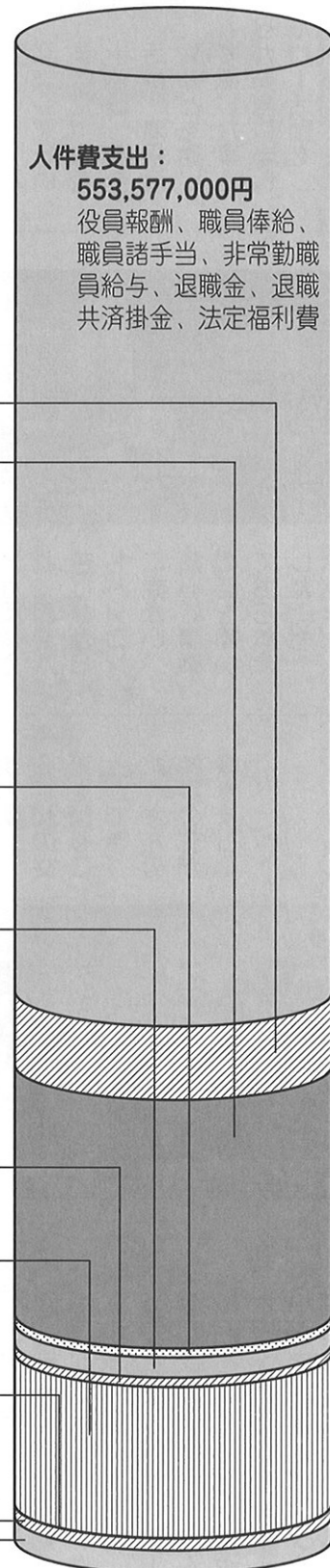
経理区分間繰入金支出、事務所間繰入金支出

固定資産取得支出及び繰入支出：247,000円

器具及び備品取得支出

積立預金積立支出：7,009,000円

退職共済預け金支出：13,483,000円



TOPICS

新入学児童に「黄色い帽子」!

満開の桜とともに、新年度が始まりました。新入学児童の登下校の安全を守るために、今年度も雲仙市内の新入学児童430名に配布しました。市内のみならず、黄色い帽子を見かけたらより一層の安全運転をよろしくお願いします。



市内のみならず、黄色い帽子を見かけたらより一層の安全運転をよろしくお願いします。

一年間頑張りました!!



ボランティア少年少女探偵団活動発表会
ア少年少女探偵団は、3月25日(日)に活動発表会を行いました。保育士体験・募金活動・清掃活動などを通じて感じた事を

子どもたち一人ひとりが発表しました。その後、子供ヘルパー活動をしている熊本県産山村の子供達と交流

会をし、一年間の締めくくりをしました。

この活動を通じて身につけたことをこれから生活で生かしてほしいと思います。



高齢者パソコン講習会

このほど、千々石町において高齢者パソコン講習会を開催しました。本講習会は、退職後の高齢者等を対象に開催したもので、夜間の4日間という日程にもかかわらず、12名の方



が受講され、四苦八苦しながらもパソコンに向かい、熱心に講師の話聞いておられました。

北野保育園入園式

新入園のお友達、途中入園のお友達7名を迎え、平成19年度もにぎやかにスタートしました。

これから一年間

明るく楽しい保育園を目標に職員一同頑張つてまいります。



南串山ふれあい運動会

3月25日(日)雲仙市南串山ふれあい運動会を開催し、老人クラブ、婦人会、福祉団体・施設の皆さんが軽スポーツを通して楽しい1日を過ごしました。また、小・中学生のボランティアの参加もあり、3世代の交流を図ることができ、たくさんの方の笑顔の花が咲きました。



自動体外式除細動器 (AED) 設置しています

雲仙市

社協は、地域福祉ネットワーク事業の一環として、自動体外式除細動器 (AED) を設置しました。

緊急時、救急車が来る前の「空白の6分間」をあなたの勇気と行動でなくしましょう。次の雲仙市社協関係各所に自動体外式除細動器 (AED) を設置してありますので、緊急時にはご利用ください。

- ・雲仙市社協本部事務所
- ・国見町総合福祉センター
- ・みずほヘルシー会館
- ・吾妻就業改善センター
- ・愛野保健福祉センター
- ・千々石老人福祉センター
- ・木場ふれあいセンター
- ・小浜老人福祉センター
- ・南串山保健福祉センター



● 心配ごと相談所開設日程 ●

千々石事務所

5月21日(月) 13:00～16:00
〔毎月 第3月曜日〕
《会場/千々石シルバー人材
センター作業所2F》

愛野事務所

5月10日(木) 13:30～16:30
〔毎月 第2木曜日〕
《会場/愛野保健福祉センター》

吾妻事務所

5月10日(木) 13:30～16:30
〔毎月 第2木曜日〕
〔偶数月 9:00～12:00〕
〔奇数月 13:30～16:30〕
《会場/吾妻就業改善センター》

小浜事務所

5月1日(火) 13:00～16:00
《会場/小浜老人福祉センター》

「心配ごと相談所」は、暮らし
や福祉・人権・家族・教育・住宅
など、誰でも日常生活の中で抱え
ている心配ごとをあなたと一緒に
なって考え、一緒に解決するた
めの方法を見つけて行こうとす
るところです。居住地外の方でも相談
を受けることができます。秘密は
守られます！

瑞穂事務所

5月7日(月) 9:00～12:00
〔毎月 第1月曜日〕
《会場/瑞穂ヘルシー会館》

南串山事務所

5月15日(火) 13:00～16:00
〔毎月 第3火曜日〕
《会場/南串山保健福祉センター》

国見事務所

5月21日(月) 9:00～12:00
〔毎月 第3月曜日〕
《会場/国見町総合福祉センター》

● 弁護士相談所開設日程 ●

『弁護士相談所』では、相続・離婚・金銭トラブルなど日常生活上の法律問題について、基本的には月に2回弁護士が「無料」で相談に応じます。皆様の秘密は守りますので、どんなことでも気軽にご相談ください。

①日 時 5月9日(水)13:30～17:00
会 場 瑞穂ヘルシー会館
相談員 小林清隆先生
(幸町法律事務所/諫早市)

相談員
小林 清隆
先生



諫早市幸町7-27 アスカビル2F
『幸町法律事務所』

②日 時 5月10日(木)13:30～17:00
会 場 小浜老人福祉センター
相談員 森本精一先生
(森本精一法律事務所/諫早市)

相談員
森本 精一
先生



諫早市高城町5番10号
(404号室) 諫早商工会館4階
『森本精一法律事務所』

小林先生、森本先生
よろしくお願ひします！！



